

2021年度

外部評価委員会 報告書



学校
法人

日本女子大学

目次

2021年度 外部評価委員会 記録	2
2021年度 外部評価委員会 委員長総括	15
2021年度 自己点検・評価委員会 委員長総括	17
2021年度 外部評価委員会 委員名簿	18
日本女子大学外部評価に関する諸規則	19

2021 年度 日本女子大学 外部評価委員会 記録

- 日 時 : 2022 年 3 月 5 日 (土) 13:00~15:05
- 場 所 : Zoom によるオンライン会議
- 出席委員 : 井野 秀一 (大阪大学大学院 工学研究科 教授)
金子 智雄 (豊島区 教育委員会 教育長)
久住 真紀子 (東急株式会社 沿線開発事業部開発第二グループ田園都市(1)課長)
佐藤 正志 (早稲田大学 名誉教授/外部評価委員長・議長)
佐藤 正子 (文京区 副区長)
松村 正人 (大成建設株式会社 設計本部長) (敬称略)
- 陪 席 者 : 篠原 聡子 (学長)
宮崎 あかね (副学長/自己点検・評価委員長)
和賀 祥 (JWU 女子高等教育センター所長)
横井 孝志 (社会連携教育センター所長)
熊谷 賢次 (常務理事 兼 事務局長)
澤宮 香津代 (総合企画部長)
大沼 義彦 (学務部長)
浅田 誠 (学務部事務部長)
坂田 薫子 (学生生活部長)
竹村 雅美 (学生生活部事務部長) (敬称略)
- 事 務 局 : 大学改革推進室 (記録)

宮崎自己点検・評価委員長の進行で 2021 年度日本女子大学外部評価委員会が開会し、外部評価委員及び学内陪席者の紹介がなされた。

宮崎自己点検・評価委員長より、前年度提言に対する取り組み状況と今年度のテーマについて説明がなされた。

(宮崎自己点検・評価委員長)

昨年度は 3 つのテーマについて大変参考となるご意見・ご提言をいただいた。

1 つ目のテーマ「理念・目的」においては、本学の創立の理念や、ダイバーシティが推進される中での本学の強みについてご意見をいただいた。「高い就職率や、本学の卒業生が高い社会的評価を得ている」とのご評価や、「本学の創立の理念である『建学の精神』や『三綱領』に基づいた人材養成は、社会が求める人材とのギャップがない」というご意見をいただき、今後の創立 130 周年・140 周年に向けての教育改革を考えていくにあたり大変な励みになった。また、ダイバーシティ推進については、「f-Campus 等を用いた共学の他大学との交流」や、「2024 年度からトランスジェンダー女性の受入れを表明し、従来の女子大学のコンセプトを再検討して今後の日本女子大学を構想しようとする取り組み」をご評価いただいた。新型コロナウイルスの影響で休止して

いた f-Campus については、来年度から再開することを決定している。また、トランスジェンダー女性の受入れに向けては、全教職員参加の研修として「性の多様性」をテーマにした講演を視聴したり、新入生にも同様の動画視聴を通して理解を深める機会を設けたり、また、普通教室棟である香雪館に多目的トイレの設置をしたりと、ソフト・ハード共に準備を進めている。学生からも、広くジェンダーやダイバーシティについて話し合う学生主体の会を立ち上げたいとの申し出があり、学生団体「レインボープロジェクト“シンフォニー”」が発足した。今後の日本女子大学を構想するうえで、当事者である学生が参画するという意義深いことと考えている。

2つ目のテーマ「学修成果の可視化」においては、まず「学修成果の評価について、目的ないし方向性が明確化されていないように思われる」とのご指摘をいただいた。その要因は、学修成果の評価にあたっての根幹であり、目的や方向性を明確に示す役割である大学のディプロマ・ポリシーが、その役割を果たしていないためではないかと考えている。今年度より、JWU 女子高等教育センターが中心となって、2023 年の 4 月から新しいディプロマ・ポリシーを策定すべく、検討を進めている。今年度のテーマ①「教育課程・学習成果」において、ディプロマ・ポリシーの見直しに関連するご意見・ご提言をいただきたい。また、学修成果を可視化するための手段として、学修ポートフォリオやルーブリック評価を活用してはどうかとのご意見をいただいた。こちらも JWU 女子高等教育センターが中心となり、2023 年度入学者からのポートフォリオ本格導入に向けて、2022 年度の新入生より暫定導入する方向で検討を進めている。

3つ目のテーマ「大学運営・財務」においては、研究所、自治体、企業とそれぞれの立場から、長期ビジョンや中・長期計画を策定するにあたってのご助言をいただいた。変化の激しい現代においては、長期的な見通しを立てることは難しいが、Vision を持つことは重要であることのご意見をいただき、創立 120 周年に合わせた Vision120 を今年度完結させるところであるが、その総括と合わせて、次の創立 130 周年、140 周年に向けた Vision の策定を議論していく必要性を改めて認識した。実効性のある Vision にするには、具体的に数値目標化して達成・未達成を評価することが必要とのご意見をいただいたが、毎年度、自己点検・評価委員会が事業計画の重点項目を中心に、具体的目標の策定と達成・未達成の評価をしているものの、具体的に数値化した目標を作成することの難しさを痛感しているところである。次の Vision 策定においては、ご助言いただいた具体的な数値目標を掲げた実効性のある Vision とすることを念頭に置いたものにしていく所存である。

今年度は、先にお配りしているとおり、「教育課程・学修成果」、「教育研究等環境」、「社会連携・社会貢献」、「社会人の受入れ環境整備」の 4 つのテーマについてご意見・ご提言を賜りたいと考えている。今後の本学の改善・向上、そして更なる発展のために、忌憚のないご意見を頂戴したい。

テーマ①「教育課程・学習成果」

続いて、議長の指名により、和賀 JWU 女子高等教育センター所長からテーマ①について、本学の現状における取り組み状況や、意見・提言をいただきたいことについて説明がなされた。説明の後、議長よりテーマ①に関して意見等が求められた。

(以下、○議長、●委員、◇大学)

○昨年度の外部評価委員の提言書を受けて、ディプロマ・ポリシーの見直しを始められたとのことである。昨年度の議論を思い起こしていただきながら、ディプロマ・ポリシーの読み手の側としてお答えいただければと思う。在学中に身につけるべき資質や能力について、企業や社会ではどのように考えているか、また、それを身につけるためにはどのような教育課程が必要か、考えをお聞かせいただきたい。

●様々な問題がグローバル化して、先が読めない多様性の時代になっている。環境の問題や、格差の拡大等の問題について、学生が自ら考え、読み解いて社会で活躍していくことが求められる。大きな事柄を考えるにあたっては、まず現実・事実を知ることが大切である。現在所属している大学や大学院でも、教員や学生たちとそのような議論をよくしている。現実・事実を知るためには、現場で体験する、当事者とコミュニケーション・対話が出来ることが必要である。このようなことを経験できるカリキュラムが教育課程の中に入っているべきであり、特に、これは与える教育では身につかないであろう。色々なことを自ら選択できるのが、大学生と高校生までの違いではないか。その選択のベースとなるのが、教養やリベラルアーツを身につけることかと思う。それに加えて自分で課題を発見していく、他者ととも課題を解決していく力が必要になってくる。これらを身につけるために必要なことは、これまでの外部評価委員会でも何度か取り上げられているが、日本女子大学の三綱領を実践することである。既に時代を先取りして実践できているのではないかと思う。より具体的にと言うのであれば、課題を発見し、他者と議論し、解決するということがだが、これらを卒業研究、卒業論文、卒業制作を通して実践している。この卒業研究、卒業論文、卒業制作に繋げるために、基礎力を高めるものとして、教養科目、専門科目をしっかり学ぶ必要があり、自然科学的な分野では実験等で手を動かすことも必要になっていくと思う。なお、所属先の大学では卒業研究の予行演習的なものとして、プロジェクト・ベースド・ラーニング (PBL) という実習形式の授業があり、ものづくりの課題を与えて、その工程管理を体験させて、成果物を共同作業のなかで課題解決的に作らせるということを2年生の秋・冬学期にしている。

●文部科学省が示している「学士力」が意図していること、我々が学んでいた時代と教育の主体・客体が違ってきていることは理解できる。まさにいま新指導要領を実施しており、初等教育では自ら学ぶこと、協働的に学ぶこと、学びを深めることを、これまでの教育観が180度変わるようなやり方で、しかもコロナ禍で進めなければならないので、教員の皆様は大変な苦勞をされている。一律に黒板に書いたものを学ぶという授業はほとんど駆逐されている。そのような教育を受けた子供たちが、いま中学生だとしたらあと4~5年後には大学に進学する。小学生も1年生からタブレットを学校でも家でも使って学習している。ほとんどの授業でタブレットを使用しているので、タブレットやDX(デジタルトランスフォーメーション)についてはネイティブな子供たちがどんどん育っている。また、当区が特に力を入れているということもあるが、SDGsの考え方や内容も既に新学習指導要領の中に入っているため、授業の中でもたくさん取り入れられている。SDGsは何かということ、保護者は知らなくても今の小学生はみんな知っている状態であり、

SDGsについてもネイティブであると言える。そのような子供たちが文部科学省の言う「学士力」を求めて大学に進むものと思われる。体験的な学習、実践力とも言えるかもしれないが、初等教育なのでレベルは違うものの、例えばSDGsを学ぶにあたり、教室で学ぶだけではなく、実際にビオトープを学校の中に入れて大人と一緒に学んだり、当区の取り組みで言うと、地域の住民と学校内の畑で食べ物を作りながら学んだりすることで、学習の定着を促進させている。このような体験学習は大変効果的な学習であると考えている。日本女子大学においては、三綱領が具体化されたものであれば十分な実践力が発揮されるのではないかと。また現在、小学生の学習の中でも、近隣大学の大学生と生物の学習をしており、小学生・大学生双方に良い効果が出ていると思っている。社会に出ていくにあたり、様々な世代の多くの人たちとの協働的な学習が実践的に取り入れられていると良いと思うし、日本女子大学はそのような機会を保障するというのであれば、小学校や中学校でそのような教育を推進してきた立場から言わせていただくと大変嬉しく思う。このような経験を積み、力をつけた学生であれば、教員として、あるいは公務員として迎えるにあたり、社会として非常に頼もしい人材であると言える。

●体験学習という言葉が出たが、座学ではなく実践を伴うような学習でないと、求められているような力がかかると感じる。文部科学省が出している「学士力」というのはいわゆる普遍的なもので、恐らく一般的にこれが身につけば良いと思われているものだと思う。ただ、倫理観であるとか社会的責任とまで言われてしまうと、大学で学ぶというよりも人間力を磨くという部分であるので、どこまで大学のカリキュラムに組み込めるのかなという気はしている。特に重視すべきものとして、コミュニケーション能力と思考力、自分で考えて論理的に組み立てるといった力が一番大学としては鍛えやすいのかなという印象がある。そのような意味では、実践を伴うようなフィールドワークとか、グループ討議、役割分担を決めて課題解決に向かうような授業形式があればより良いと思う。よく教員採用試験の最後の方で、グループ討議をさせて誰が司会を買ってやるか、誰がコミュニケーションの仲介役になるかを見る場面があったことを思い出していたが、実学に近いような形が組まれると良いと思う。行政の立場から言うと、地域課題を解決するための施策を提案していただけるようなカリキュラムもあると大変ありがたい。また、平日のインターンシップであるとか、小中学校に支援のためのボランティアに入らせていただくとか、週末の地域行事に参加していただくようなことも単位とするような授業科目ができるとありがたいと思う。

●最近のコロナ禍という事情もあって、入社当初からテレワークを余儀なくされることもあるので、リアルとオンライン両方のコミュニケーション能力や、一人でも働くことができる高い自立性や自発性を身につけてきていただきたい。現在は不確かな時代なので、目先の不安定さだけに囚われるのではなく、遠い先まで見通せる力や広い視野・視点を身につけて社会に出ていただければと思う。文部科学省の「学士力」にもある汎用的思考や志向性も重要である。その習得に繋がる科目が基礎科目群の中に設置されていれば全員必修で履修するが、一部は教養科目群に分類されているようなので、場合によっては社会に出てから重要と思われる力をつけるための科目を取らないで社会に出てしまう人が出てきてしまうのではないかと。これらの力が身につけているか

どうかを可視化したいのであれば、なおさら必要な科目を確実に取ってもらえるよう、選択必修でなく必修になっているカリキュラムの方が良いのではないかと考える。特にコミュニケーション能力に関しては、スキルとしての言語力や情報分析力は根底として必要になるが、それ以上に他人との双方向のやり取りをする力が重要であるので、高学年になってからはゼミ等があるかもしれないが、その前段階の基礎科目においても、講義形式だけではなく、演習やワークショップ形式の科目が必修になっていても良いのではないかと思う。その取り組みを通じて、自己管理能力やチームワーク、リーダーシップ、論理的思考などが磨かれるのではないか。学部・学科の専門科目については、専門分野の能力が身につくということで見えてわかりやすいものであるが、基礎科目のように、一見どのような力がつくかわかりづらいところを可視化できるような科目構成にすれば、学生が科目を選択する際の指標になるし、採用する側の企業や社会にとっても判断軸になるので、整理していただけるとありがたい。

●私自身、学生の採用面接をしているので、企業が採用する際の見線でお話ししたいと思う。まずは人間力というのがポイントになる。人柄、性格、多種多様な趣味や活動も含めて、学生時代にどのようなことに取り組んできたのかを気にしている。また、人間力の一つとしてモチベーションの高さを企業では最も重要だと思っているので、自らの行動・活動が何に貢献できているのかということに自ら気づいて、その目標に向かってモチベーションを高く持って課題を解決していくという姿勢がある人を輩出していただけると、企業側としてはありがたい。そのような力を大学時代にどのように身につけるのかは大変難しい課題であるが、一人ひとりに寄り添う教育をしていただければ、例えばネガティブな性格の学生がいた場合はポジティブな性格に変えてあげられるよう、きめ細やかに人間形成に関わる教育をしていくことが必要である。マネジメント力や説得力、交渉力に長けた学生はたくさんいるが、一方でそのようなことに奥手・引っ込み思案でなかなかできない学生もたくさんいる。全員が全員ポジティブでマネジメント能力が高い必要はなく、個人個人の特徴を活かしていくことが大事である。集中力が高く、処理スピードが早くて正確に仕事ができるというのも、時間短縮が求められている企業においてはありがたい能力であり、必ずしも全員がマネジメント能力の高い人であるべきとは思っていない。一番大事なのは基礎学力であり、ベースとしてしっかり身につけていただいたうえで、あとは人間力、モチベーションの高さがあれば、十分社会に出て通用するのではないかと感じている。

○ディプロマ・ポリシーの見直しにあたっては、その前提としてどのような人間を育てたいかという人間像を明確にする必要がある、それに対応した学位授与方針にする必要がある。それぞれの委員から、社会に必要とされる人間像について具体的なご意見をいただいたと思う。これらの意見を踏まえながら、大学の特徴である三綱領を意識し、各学部・学科の特徴も出せるようなディプロマ・ポリシーを策定いただければと思う。

テーマ②「教育研究等環境」

続いて、議長の指名により、大沼学務部長からテーマ②について、本学の現状における取り組み状況や、意見・提言をいただきたいことについて説明がなされた。説明の後、議長よりテーマ

②に関して意見等が求められた。

○大学の公式ホームページに掲載されていた「学長によるキャンパスツアー」の動画を拝見し、滞在型キャンパスづくりが魅力的に進められていることがよくわかった。テーマ①でもお話のあった能動的な教育や、学習者が主体となる教育にも繋がりのあるテーマかと思う。滞在型のスペースをどのように活用していくかということについて、ご意見をいただきたい。

●日本女子大学を卒業された妹島先生の建築ということで、大変羨ましい、素晴らしい空間が出来上がっていると思う。学生が滞在するためのスペースがどのように生まれてきたのか、裏を返して考えてみると、個人個人があまり交流をしなくなってきたため、あえて空間的な仕掛けを作ることによって交流を生み出させようという、ハード側の仕掛けとして生まれるようになったのだと思う。SNS等が発達したことにより殻に閉じこもってしまうということが、学生だけでなく企業の中でも起きており、さらにコロナが孤立に拍車をかけている。それに対して、企業においてもABW(アクティブ・ベースド・ワーキング)の考え方を取り入れる動きがある。それぞれがワークスペース内の自由な場所で作業を行い、作業する中で人と出会い、交流することで会話が生まれ、そこからまた新しい気づきが生まれる、そのような場を企業側も積極的に作ろうとしている。大学においても同様に、ベースとしてそのような場所が必要だと思う。そのような場所をどのように活かしていくかということだが、まず学内での使用ということであれば、学部を超えたコラボレーション活動の場としての利用が考えられる。学部や学科という枠に囚われていると、それ以上の発想は生まれてこないと思う。さらにそれを拡大して、地域や社会との交流の場にしていくことになると思うが、一番心配しているのが女子大ということでセキュリティの問題かと思う。セキュリティと「開かれた」という、相反することを大学としてどのように考えているか心配なところである。共学の大学はいつでも入れて、セキュリティがないような開かれた状態になっているところもたくさんあるが、女子大ということでセキュリティを守りながら開いていけるかが地域との繋がりを考えるうえで課題になるのではないか。

一つの企画としてのアイデアであるが、「365日目白祭」のように、いつでもキャンパスの中で学園祭をやっていて、各学部・学科が常に一年を通して順番に何かしらの出し物をしているということにすれば、学生も様々な経験をすることができるのではないかと考えた。

●新しい建物が建って、キャンパスの各所に学生の滞在スペースができ、交流や協働作業の場が展開されていて素晴らしいことだと思った。自分自身が社外での活動をしていて感じたこととして、最近では学生もセミナーの参加等をオンラインですることが多くなっており、個人的な空間でオンラインに繋げる場所がないために自宅から参加することが多いようだが、その場合、背景を見られたくないという理由もあるのか顔出しをしない。最近ではセミナーだけでなく、就職活動でもオンライン面接等があるので、学生が使用できるスペースの一部に、学生の心理的負担を軽減できるような個別ブースが用意されていると、学外の活動や就職活動に便利なのではないかと思った。

意図して集まりたい時、個人的な繋がりや交流には学生滞在スペースのような場所を使うのは

もちろんのこと、そうではない偶発的な交流が生まれるためには、もう少し意識された共空間があった方がよいのではないか。先程、学部・学科を超えた繋がりという話があったが、もう少し絞っていかないと生まれえないと思う。例えば、百二十年館の上の階には研究室があるが、研究室に入ってしまうと外から見えないので、誰がいるのか、何をしているのかわかりづらくなってしまふ。学科で共有している開かれた場所、他学科の人も含めて出入りすることができるような場所が学科の中にあれば、偶発的な出会いが生まれたり、新たな気づきが生まれたりする場所になるのではないか。

また、地域にも開くことを考えた場合には、何か面白いことが常に行われている、ここに来ると何かがあると期待されるような場所であることが重要だと思う。百二十年館にはピロティがあり、外部に開けた空間になっているが、学生だけでなく誰でも参加できるようなトークイベントや交流会、マルシェ等を開催することで、興味がある人たちが入ってこられ、想定外の知識との遭遇や体験の場、出会いの場になる。また、それがいつ行われるかわからないのではなく、定期的に開催されることで、ここに来れば何か面白いことがある、と認知され、目的性を持って人が集まり、活用されるスペースとなることが、このような開けた空間であれば可能なのではないか。これまで開催されてきたイベントを見ると、決められた人だけが入れる・参加できるようなイメージを受けたので、そうではなく、広く呼び込むようにできれば、訪れたり滞在したりするのが楽しいキャンパスになるのではないか。

●行政の立場だと地域に広く開放していただけるのが一番ありがたいことだが、セキュリティの都合上そこまでは難しいということであれば、課題を解決するために賑やかに議論したりする実践的な学習活動の場としてこのようなスペースを使用するのが良いと思う。現在、小中学校でも、コロナ禍で全員が対面で集まるのが難しい中で、オンラインと対面を組み合わせたハイブリッドでの授業形式を取り入れている。何十人も集まるということが難しい時代になってしまったので、このようなスペースを上手く使えば、オンラインと対面を上手く使い分けて結ぶような活動も広くできるのではないかと思う。学内の交流ということでは、学部や学年を超えてのイベントや、卒業生を招いてのイベントもやりやすいだろうと思う。

また、大学から地域への発信スペースとしても上手く使えるのではないか。セキュリティの都合で地域の方を呼び込むのが難しくても、発信するためのスペースとしては使えるのではないかという印象を受けた。一方で、既に当区の地域活動を紹介していただくイベントを開催していただいたとのことで感謝しているが、発信とは逆に、行政からの発信を受け止める場所として使わせていただけるとありがたい。

●地域への貢献という意味では、既に目白地域で貢献いただきありがたいことである。特に雑司が谷地域において、「雑司が谷 未来遺産」の企画で住居学科の先生方には大変お世話になっている。

地域や社会との連携を考えた時に「ヒト・モノ・カネ」ということになるが、「モノ」の部分において大きな貢献をしていただけるかと思う。素晴らしい設計で羨ましい限りの建物があるし、コンセプトとして学長のお話しにあった commons という考え方が大変素晴らしいと思う。当区の

中にもたくさんの大学があり、色々とお願ひすることもありますが、大学のキャンパスを公共財として考えていただけるのならありがたい。現在の使われ方については、学生が主体的にこの空間をこのように使いたいと考えてイベントを開催しているところが素晴らしいと思う。テーマ①にも繋がるが、自分たちで何をするのか考えるのが大切であるし、実際に考えたことを実行できる場所があるのは素晴らしいことである。大学から使い方を縛るよりは、逆にどう使いたいかを学生に委ねる方が学びに繋がる。

もう一点、コロナの影響が交流する機会を邪魔している状況においては、多様な場所・箱があるのは助かると思う。広めの場所があれば狭く使うことも可能なので、換気が問題になるコロナ禍においてはとても有効である。コロナ禍において、果たして学校という箱が本当に必要なのかという問いに責められることもあり、中には全部オンラインでできないのかという保護者の方もいるが、逆に対面で協働的に学ぶことが見直されて価値が上がっていると思う。教室以外の場所でも幅広い学びの場があることを大変評価している。

●学生滞在スペースにおいて、例えばクリエイティブな活動をする時に、3Dプリンターや工作ができるようなもの、大判ポスター印刷機等、何かを作り上げるための仕掛け・ツールがあるとより使い勝手が増えて良いのかなと考えた。スペースに余裕があるのであれば、小さなスタジオみたいなものがあると創造的な学びの場により一層活用できるかもしれないと思う。

青蘭館は小規模の学会や研究会等、学術団体に使ってもらっても良いと思う。その際には、場所提供の対価として学生や教員を参加費無料、もしくは割引で参加させてもらうということを考えても良いし、地域の方々に向けて特別公開講演をしてもらう等、市民とのアカデミックな交流をする場として使うことを考えても良いと思う。

また、私はバリアフリー関連の映画の撮影に携わったことがあるが、良いロケ地をさがすのに苦労することがある。美しく魅力的な建物が多いため、ロケ地としてキャンパスを登録しておき、実際にロケ地になった場合はエキストラとして学生に撮影に参加してもらえば、学生にとっても良い大学時代の思い出になるのではないかと思った。

○学内にも地域にも開かれた交流の場としての使い方について、たくさんのアイデアをいただいた。交流の場として使用していくためには、技術的なサポートやツールが必要なのではないかと思う。活動を支援していくための組織、大学ではよくセンターを作ったりするが、サポートするための恒常的な組織が必要かなと感じた。

テーマ③「社会連携・社会貢献」

続いて、議長の指名により横井社会連携教育センター所長からテーマ③について、本学の現状における取り組み状況や、意見・提言をいただきたいことについて説明がなされた。説明の後、議長よりテーマ③に関して意見等が求められた。

○現在活動中の地域連携活動や社会連携活動についてのご意見や、今後期待したい活動についてご意見をいただきたい。

●社会連携に取り組むセンターを立ち上げられて、充実した内容の地域・社会連携活動をされていて、ほぼ過不足のないような活動をされている。より充実させて、継続していくというフェーズに入っているように思う。子育て、食品、心理相談、サイエンスカフェ等、それぞれの取り組みについて継続していただきたい。さらに環境問題、格差拡大等のシビアで社会福祉的要素の強いところにも踏み込んでいければ社会連携の厚みが増すのではないか。

また、社会連携の活動をしていくうえでは、地域や企業、自治体との結びつきが大切である。実際に日本女子大学の活動を新聞やテレビ等の報道で知って、日本女子大学にアクセスしようと考えた場合、大学の公式ホームページを検索すると思う。大学のホームページを見ると、トップページに訪問者別メニューがあるが、そこに「自治体の方」、「地域の方」があった方が良いと思うし、「大学案内」、「学びの特色」といったタブの並びに「社会連携」があった方が興味を持たれた企業や自治体、地域の方と繋がりやすくなるのではないか。

●社会連携に取り組むセンターを作って力を入れているのは素晴らしいことだと思う。当区にある大学の内、いくつかの大学において社会連携活動を模索するような学部を設置するという動きが多少はあるが、大学として明確な窓口があるというのは大変ありがたい。日本女子大学に何かお願いしたい、一緒に何かをしたいと考えた時に、一旦話を聞いて引き受けてくれる組織があるのはとても助かると思う。

「ヒト・モノ・カネ」ということで考えた時に、「モノ」については地域の方が羨むところだと思う。使わせてほしい、貸してほしいと思っているのではないか。有料だとしても地域からのニーズはあると思う。

「ヒト」の部分として、社会連携活動は「学生の教育になる部分」と「地域のためになる部分」というように分けて考えているように感じたが、なるべく兼ねて考えれば良いと思う。具体的な例を言うと、昨今はSDGsについて子供たちが必修として学んでいる。意外であったが、PTAの方が触発されて大人も熱心に学び始めた。ただ、誰に教わればよいのだろうと相談を受け、大学の先生に講義を依頼している。このようなニーズは非常に高いと思う。学生も、自分たちが学んだことを子供たちと一緒に実践してみたりすると、学生の教育と地域への貢献を兼ねられて良いのではないかと思う。

一方で、センターを設けたことによってセンターだけが取り組んでいるということにならないように、センターを通じて全ての学部、全ての先生方、全ての学生が参加できるような体制にする必要があると思う。

●社会連携科目が充実し、実習科目にまで発展しているので、このまま続ければ十分に社会連携・社会貢献という目的は達成できるという印象を受けている。欲を言えば、地域課題を解決するような、政策を提案するところまでいけるような仕組みを整えると、より実践的になるかと思う。社会連携活動そのものが単位として認められるような流れになれば、実践的な活動が卒業単位にもなるということで、学生がより活動に取り組みやすくなると思う。自治体や企業と連携した科目もあるので、実際に社会に出て活動している方をお招きして、実践的なお話を聞けるような科目もあると良いと思う。

また、キャリアを中断されている方のリカレント教育が課題になっているので、それに関連する科目ができると良いのではないかと思う。

●既に社会連携・社会貢献活動に関しては非常に良い取り組みをされているが、それが「見える化」していないのではないか。大学の公式ホームページを見ても、附属機関のところからさらに深く潜っていかないと社会連携のページに辿り着かないようになっていたので、一般の方や企業の方がトップページからアクセスしやすいようにしておく必要があるであろう。企業としては地元の資産としての大学に期待しているが、アプローチ先がわからないというところで企業はいつも悩んでしまうので、まずは一元化して受ける所をわかりやすくしておくのが良い。それに関係して、先生方がSDGsの観点で色々と活動をされていて、ホームページにも掲載されているが、それも非常に深いところに単独のページで飛んでいて、なかなか見つけることができない。個々の先生が地域に入って活動されているということも、社会連携教育センターのページから繋がって見られるようにしておいた方が良いと思う。また、川崎市多摩区との三大学連携事業の話があったが、せっかく良い活動をしているのに日本女子大学のホームページからは活動内容がわからず、川崎市多摩区のホームページを見ないとわからないというのも非常にもったいない。日本女子大学の活動内容を知ってもらうことは、この大学に入るとこのような活動もできると受験生に知ってもらう機会や入学動機にもなり、入試広報のうえでも重要になるので、ホームページへの掲載については改善や工夫が必要だと思う。

●日本女子大学はブランド力が非常に高いが、そのブランド力を活かしきれていないと思う。手を組みたいと思っている企業や自治体は数多くいらっしゃると思うので、発信力の強化と窓口の明確化により、繋がり・接点を強化しておくことが重要であろう。

また、社会連携科目を必修とすることで、学生全員が何らかの社会連携活動に実践的に参加するという形になっていると良い。できれば学部・学科ごとに分かれずに、学部を超えて学内全体で履修できるような形にしておけば、学部・学科を超えた交流が科目から生まれるし、テーマ②にもあったスペースの活用にも繋がる。上手く交わるような仕掛けをソフトの方でも作ってあげると、ハードとしての場も生きてくると思う。

○このテーマについては、委員の皆様からご意見をいただいた後、大学側との質疑応答ができればさらに議論が深まると思ったが、あまり時間がないので一点だけ確認したいと思う。社会連携教育センターは、社会連携活動や地域連携活動のための一元的な大学の窓口として意図されたものということでしょうか。

◇大学としては、学内と地域社会を繋ぐ窓口としてセンターを活用しようと考えている。

テーマ④「社会人の受入れ環境整備」

続いて、議長の指名により大沼学務部長からテーマ④について、本学の現状における取り組み

状況や、意見・提言をいただきたいことについて説明がなされた。説明の後、議長よりテーマ④に関して意見等が求められた。

○社会人の受入れについて、どのような教育課程が必要とされているか、利用にあたってどのようなことが障害になっているかについて、考えを伺いたい。

●生涯教育の取り組みをしっかりと進められているので、社会人の受入れは相当進んでいるイメージを持っている。色々な大学で社会人入試がようやく定着してきていると感じている。私も社会人の博士課程の学生を実際に受け入れて、今年度、本人がようやく博士号の学位取得に至ったところであるが、途中で仕事上や役職上の変化があつてとても苦勞されているのを見て、長期履修できることが大事だと思った。そのような状況を見てきた中で、長期履修に伴う学費上のサポートをする仕組み（年限超過の学費免除など）の必要性を感じた。

通信教育課程については非常に大事な仕組みだと思う。世の中には様々な事情を抱えていて学校に行けない人、行けなかった人がいるので、そのような人たちにとっては非常に大事な学びの場になっていると思う。

他にリカレント教育等の色々な取り組みをされているが、一般的にはこれらの違いがわからないのではないかと。しっかりと各々の違いが整理された状態でホームページに掲載されていると良い。

また、通信教育においては、オンラインやオンデマンドで受講できる仕組みを整えるのも大切であるが、その一方で、人と人とのコミュニケーション、対面での繋がりというのも重要になるので、スクーリングの工夫も必要になる。通信教育課程のスクーリングで新しい建物（青蘭館や杏彩館など）やラーニングコモンズを使用できること等をアピールすると良いのではないかとと思う。

●時間的にも空間的にも多様なニーズに応えられるような課程を取り揃えていると思う。例えば生涯学習センターの講座では、地域の方の知りたいこと、学びたいこと、教わりたいことは様々であり、年齢も幅広いので講座の設定は大変だと思う。生涯学習の場においても、大学の学生と同様に、学びの主体は教える側ではなくて教わる側、学ぶ側に転換していかなければならないことを考えると、大変ではあるがニーズを探って可能な限り多様な講座を用意していただければと思う。

●現在の社会人が必要としている科目は、生涯学習の内容とキャリアアップに必要な内容、二分すると「教養」と「実益」ということになるかと思う。そういう意味では学び直しであったり、キャリアアップや再就職に必要であったり、起業に必要であったりという側面から科目を揃えていただけると良い。

利用の障害になるのは何かと考えた時には、やはりお金と時間だと思う。学費の面と、単位を取得するために要する時間、学習するための時間をいかに生み出せるかという部分だと思う。特に、働きながらの利用となると時間にかかなりの制約があるので、わざわざ通学しなくても通信教

育で受講できるとか、ある程度長い期間をかけて学ぶことができるとか、様々な選択肢があると社会人としては利用しやすいだろう。

今はリカレントだけではなく、リスクリングということで企業が人材育成のために資格を取得することを促し、サポートするという流れが出てきている。企業がバックアップして資格を取得するような流れができると、社会人も大学を利用しやすくなるのではないかと思う。

●会社員の立場からの話となるが、企業を取り巻く環境も厳しくなっている中で、企業としても業務に必要な資格を取ることを勧めており、学費の一部を負担したりしている。また、キャリアアップという面でも、ある程度の年次になるとそれに応じた技能をつけるようにということで、MBAを取ることに近いような科目、例えばマーケティング、財務会計、法務、人事、組織マネジメント、経営戦略といったものの履修を勧められる。会社から学び先として勧められるのは経営大学院であり、仲間内ではビジネススクールの話が出てくる。会社員の中では、口コミや仲間が通っていたということで学び先が決まってしまうような気がする。似たような科目を日本女子大学でも提供されているとは思いますが、なかなかそれが伝わっていない、広く知られていないのではないかと思う。

また、キャリアアップ以外でも、知識技能習得の一環として、先端技術や社会方向性を学ぶ・知るために専門家講師を招いたセミナーに、社員を派遣するなどしている。

キャリアアップに関しては、会社からの指示であれば昼間の就業時間中に行くことができ、学費も負担してもらえるが、自己研鑽として自分の意志で行く場合は就業時間外の夜間に行かなければならないので時間的にも厳しいし、学費も自己負担なので金銭面でも苦勞する。

リカレント教育にも力を入れており、2つのコースがあるとのことだが、「再就職のためのキャリアアップコース」の内容を見たところ、入学するまでに試験があったり、準備するものがあったりと、非常にハードルが高いという印象を受けた。キャリアが空いていたにも関わらず、自ら少し勉強してから飛び込まなければならないので、本当にやる気がないと入学すら厳しいと感じた。カリキュラム自体はかなりハードな内容なので、これを受ければ確かに再就職に繋がるだろうと思った。一方で、いま再就職したいと考えていたとしても、期間が一年間かかるので、ある程度の力をつけてからという意味で自信になるとは思うが、再就職のタイミングを逃してしまうのではないかというところが懸念される。「働く女性のためのライフロングコース」はもう少し期間が短縮されていて、平日の夜間と土曜日（科目によりオンライン）に設定されていたが、働きながらそれだけの時間を費やすのは非常に厳しいと思う。グロービスやビジネススクールは隔週で夜間に1・2回だが、それでも何とか課題をこなすという感じになる。平日の夜間と土曜日というのは、働きながらだと非常にハードルが高いと思った。それだけやるのであれば、MBAの夜間コースを取りにいった方が良いのではないかと思ってしまう。

生涯学習に繋がるかと思うが、キャリアを重ねてくると、自分の軸を持つ、人間性を高める、普遍性を身につけるといった観点で、一般教養的な知識が欲しくなることがある。リベラルアーツ、宗教、哲学、古典、歴史等の学び直しをしようという気持ちになって、仲間たちと勉強会をするが、そのような時に講師の先生から学びたいと思うことがある。いま設定されている生涯学習の講座は日中の開催なので、社会人はなかなか参加することができず残念に思っている。定年

退職してからではなく今この時に学びたいというニーズに応えるには、時間的なところもご検討いただけるとありがたいと思う。

●大学で学んでから企業に就職したものの、自分のやりたかったこととマッチングできていない人が一定数いて、入社して2～3年目で退職してしまう人が結構いる。その中には全く違うことに目覚める人、社会に出てから自分が本当にやりたかったことに気づいたという人がたくさんいる。そのようなところからリスクリングという需要が高まっているのかと思う。以前のように入社したら定年まで勤めるという時代ではなく、転職市場は非常に盛んになっているので、学び直しによって知識や技術を身につけたうえで再スタートするための社会人教育の需要は増えていくだろう。昨年度も、卒業生の皆さんが卒業後にどのように生活しているか調査をしてはどうかとお話ししたが、転職したという方もいらっしゃると思うので、そのような方の話を聞いたうえで科目の内容を検討されると良いのではないかと思います。

○日本女子大学は通信教育やリカレント教育等、様々な社会人教育に取り組んでいるが、その取り組みがよく見えてこないという指摘があった。大学の正規の課程に取り込もうとしていたり、女性のキャリア教育に取り組もうとしていたり、取り組みが色々と分散しているように思う。18～22歳の教育に特化するのか、様々なライフステージにおける教育を与える大学になっていくのか、そのあたりは大学としての決断だと思うが、そのあたりの方向性を定めていくと通信教育の新しい活用の仕方等も考えられるのではないかと思います。今日の皆様からのお話しでまた示唆を得られたのではないかと思います。

今回の委員会が出された意見・提言等については事務局が議事録として取りまとめ、それに委員長の総評を加えて報告書を作成することとなった。

最後に、篠原学長より閉会の挨拶があった後、閉会となった。

以 上

2021年度日本女子大学外部評価委員会

総括

日本女子大学外部評価委員会
委員長 佐藤 正志

本委員会では、まず、日本女子大学が、2020年度の外部評価委員会の提言を真摯に受け止め、提示された課題の解決や目標の実現に真剣に取り組んできたことを確認した。そうした改革への真剣で積極的な取り組みを、各委員も高く評価し、2021年度についても、さらなる改革の進展を後押しすべく、諮問された今年度の四つのテーマについて、改めて「建学の精神」や「三綱領」に立ち返りながら、具体的で喫緊の課題を見出し、望ましい将来像やヴィジョンの実現につながる改革への提言がなされた。

テーマ①「教育課程・学習成果」については、昨年度の委員会の提言書を受けて、ディプロマポリシーの見直しが始められていることを念頭に、これからの社会で活躍するために在学中に身に付けるべき資質や能力について、またそれらを育てるために必要な教育課程について、研究教育機関、自治体、企業等社会の多様な視点からの意見が出された。

それらにおいて共通して強調されたのは、自ら主体的に考え、問題を解決していく能力の重要性であり、それを育てる主体的で協働的な学びの必要性である。そのため、大学における教育課程の学習者主体への転換を確かなものとして、基礎学力やリベラルアーツの学習とともに、実践的な学習の機会を豊かにしてゆくことが、具体的な提案とともに求められた。

また、そうした期待される人間像やそれを育む教育において、「三綱領」の有効性・現代性が改めて確認されたが、それに基づいて、ディプロマポリシーやカリキュラムポリシーにおいて、大学および各学部・研究科の独自性を明確化することが期待されている。

テーマ②「教育研究等環境」については、魅力的な滞在型キャンパスづくりが進められ、学生にとって大変恵まれた滞在スペースが作られてきたことが各委員から高く評価された。その上で、それらの有効活用について、とくに開かれた空間として、それらがどのような意味をもちうるかについての各委員の考察を前提に、学生の主体的で協働的な学びの場として、また大学の地域への貢献や発信の場として有効に活用するためのアイデアがいくつも提案された。

そのように学生滞在スペースにおいて、研究室や学部・研究科を超えたコミュニケーションや協働作業、あるいは地域との交流・協働を生み出してゆくためには、意識的にそのための「共空間」を作り出していくことが必要であり、また、その企画や実行を支援する組織やツールが整備される必要があるという指摘もなされた。

テーマ③「社会連携・社会貢献」については、そのためのセンターが立ち上げられ、多様で充実した地域連携・社会連携活動がおこなわれていることが高く評価された。しかし、一方で、それらの全学的な活動の可視化が十分ではないこと、地域や社会からの連携のための大学へのアプローチ先が社会から見えていないことも指摘された。ホームページの工夫や充実、また「社会連携教育センター」もしくは「社会連携室」が社会に開かれた窓口として、自治体や企業等あらゆる種類の連携の接点として機能し、大学の教育・研究活動、社会貢献活動に結びつける活動が必要であろう。

テーマ④「社会人の受入れ環境整備」については、多様な社会人のニーズに対応した課程等を設置し、生涯教育への積極的な取り組みがなされていることが確認され、評価された。その上で、展開されているプログラムの目的や差異が明確に示される必要や、リスキリングなど現在の社会人のニーズにさらに対応した科目の設置や仕組みの構築、入試・学費・時間等での受け入れ条件やサポートの再検討の必要が指摘された。

また、社会人教育への取り組みは多様に進められているが、それらの取り組みが総体として大学の取り組みとして見えてこないという指摘もあった。少子化および人生 100 年時代において、様々なライフステージにおける学習のニーズに対応した大学へと変革が迫られているなかで、日本女子大学がどのようなヴィジョンを持っているかを示すことが期待される。

2021 年度外部評価委員会を開催して

自己点検・評価委員会
委員長 宮崎 あかね

本学では、日本女子大学自己点検・評価規則に基づいて毎年、自己点検・評価を実施しております。自己点検・評価は、内部質保証の観点から大事な取り組みであり、その結果には妥当性と客観性が求められます。そのため、自己点検・評価委員会の下に外部評価委員会を設置し、学外の学識経験者や有識者等の第三者による点検・評価をお願いしております。

2021 年度の外部評価委員会では、本学の喫緊の課題に関連する 4 つのテーマについて、本学の取り組みをご評価いただきました。**①教育課程・学習成果**では、2023 年 4 月の策定を目指す新しいディプロマポリシーについて、たくさんのご意見・ご指摘をいただきました。また、**②教育研究等環境**では、2021 年に完了した創立 120 周年事業に伴い拡大された学生滞在スペースについて、**③社会連携・社会貢献**では、2020 年 4 月に設置された社会連携教育センターについて、さらに発展させるためのご提案をいただきました。**④社会人の受入れ環境整備**についても、不足している点や改善点等について貴重なご意見をいただきました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度に引き続いてのオンライン開催となりましたが、様々な制約下にも関わらず、委員の皆様それぞれの知見から忌憚のないご意見・ご提言を賜りましたことを感謝申し上げます。皆様から頂戴したご意見・ご提言を真摯に受け止め、本学の教育研究活動及び管理運営に反映させるべく、改善に努めて参ります。

2021年度日本女子大学外部評価委員会 委員名簿

(敬称略・五十音順)

(大学)	委員	井野 秀一 いの しゅういち	大阪大学大学院 工学研究科 教授
(地域)	委員	金子 智雄 かねこ ともお	豊島区 教育委員会教育長
(企業)	委員	久住 真紀子 くすみ まきこ	東急株式会社 沿線開発事業部開発第二グループ田園都市(1) 課長
(大学)	委員長	佐藤 正志 さとう せいし	早稲田大学 名誉教授
(地域)	委員	佐藤 正子 さとう まさこ	文京区 副区長
(企業)	委員	松村 正人 まつむら まさと	大成建設株式会社 設計本部長

日本女子大学外部評価に関する諸規則

■日本女子大学外部評価委員会規程

平成30年8月8日
制定

改正 2021年4月1日

(設置)

第1条 日本女子大学は、日本女子大学自己点検・評価規則に基づいて実施した自己点検・評価の結果の妥当性と客観性を高めるため、外部評価を実施する機関として外部評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(任務)

第2条 委員会は、本学が実施する自己点検・評価の結果について、検証及び評価を行う。

2 委員会は、前項の評価の結果を本学自己点検・評価委員会に報告する。なお、自己点検・評価委員会は、これを大学執行部会議に報告する。

(組織)

第3条 委員会は、5名以上10名以内の委員をもって組織する。

2 委員は、高等教育及び自己点検・評価に関し高度な知見があり、本学の設置目的について理解のある学外の学識経験者等の中から自己点検・評価委員会が選考し、自己点検・評価委員長が委嘱する。

3 委員長が必要と認めるときは、委員会に委員以外の者を陪席させることができる。

(任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。ただし、原則として2期までとする。

(委員長)

第5条 委員会には、委員長を置く。

2 委員長は、委員のうちから自己点検・評価委員長が指名する。

3 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

4 委員長の任期は2年とする。ただし、委員長が欠けた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

5 委員長は、再任されることができる。

(守秘義務)

第6条 委員会の委員は、この規程に基づく評価を行う際に知り得た事項のうち、秘すべきとされた事項は、他に漏らしてはならない。

(事務局)

第7条 委員会に関する事務は、総合企画部大学改革推進室が行う。

(改廃)

第8条 この規程の改廃は、自己点検・評価委員会の議を経て、理事長が行う。

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は自己点検・評価委員会が定める。

附 則

この規程は、平成30年8月8日より施行する。

附 則 (自己点検・評価体制変更及び事務組織変更に伴う改正)

この規程は、2021年4月1日より施行する。